

令和6年9月25日

酒田市長 矢口 明子 様

酒田市文化芸術推進審議会

会 長 中 川 幾 郎



令和7年度に向けた文化芸術に関する施策について（答申）

令和6年6月24日付け文発第125号で酒田市から諮問のありました標記の件につきまして、当審議会で審議を行った結果、意見が集約されましたので、別添のとおり答申します。

答 申 書

1. 文化芸術分野における市民の自主的・自発的活動への支援事業について

令和6年度に新設された「アートプロジェクト活動支援補助金」は、市民の自由な発想と自発的な意思の掘り起こしを目的とし、市民の手によって文化芸術推進計画の基本的施策20項目及び重点的視点である社会包摂と育成の視点を取り入れた文化芸術活動が創造される画期的な事業である。今後も継続して実施することにより、市民による地域課題や市民のニーズに対応した文化芸術活動のすそ野が広がるように取り組むこと。

2. 文化芸術を享受する環境整備の拡充について

現在学校と連携し実施しているアウトリーチ事業により、多くの子どもたちに多様な文化芸術に親しむ機会の提供に努めていることは評価する。今後この取り組みを一層強化し、福祉分野など他の分野においても拡充を図るなど、市民が平等に文化芸術を享受する環境の整備に努めること。なお、その際に文化芸術団体との連携を図られたい。

3. 地方自治体における文化政策の意義と事業の取り組みについて

自治体の文化政策の意義は、歴史に対する思いや文化に誇りを持った市民層を増やし、定着、定住型の市民を増やしていくことである。郷土愛の醸成を図るためには、目に見えるものだけではなく、歴史的背景や想いを一体的に伝えることが重要である。市民が文化財や伝統芸能等の地域資源を理解し、保存や継承に関心を持つように取り組むこと。

また、まちの元気を創るためには、文化芸術に関わる人材の発掘と育成が重要であるが、より重要なのはその人材が社会と繋がることである。現在進めている市民アートコーディネーターの育成に向けた事業は、多様な価値観や表現方法に触れながら人や地域を繋いでいく事業である。自ら地域課題に取り組み、活動していく市民の小さな輪が広がることにより、活気あふれるまちとなることに期待する。